

## 平成29年度事業報告

平成29年度は協会設立24年目を迎えるとともに、一般社団法人徳島県産業廃棄物協会として新公益法人移行5年となりました。公益目的支出計画は従来計画通り5年で完了する見込みです。

今年度も会員の新規加入拡充による協会組織の強化、産業廃棄物処理業者の適正処理の推進、業の振興・遵法強化のための各種講習会・研修会の開催、マニフェストの利用促進、排出者への周知等による業界の資質向上、並びに県民各層に対する普及啓発事業を重点に各種事業の実施に努めました。

そして、労働災害が他業種に比べて多いことから、全産連、47都道府県協会を挙げて労働災害防止に取り組むこととし、平成29年度から3ヶ年計画を策定し、初年度として総会での講演や講習会を開催しました。

また、近い将来と予測される南海トラフ巨大地震に備え、資機材調査を実施するとともに、それを基に「災害がれき処理情報伝達訓練」を実施しました。

主たる事業の推進状況は次のとおりです。

### 1. 組織強化事業

産業廃棄物処理業界の発展には協会の組織強化を図る必要があり、会員の新規加入に努めました。

その結果、正会員2社の新規加入がありました。

平成30年3月末現在 会員総数 149社  
(正会員 104社、賛助会員44社、特別会員 1社)

### 2. 調査研究事業

県内において災害時に発生する廃棄物の撤去や処理等を、徳島県等との協定に基づき適切に実行するため、会員の支援人材・機器等の調査を引き続き実施し、データを更新するとともに、協会の組織体制・会員との連絡体制の充実に努めました。

更に、資機材調査を基に「災害がれき処理情報伝達訓練」を行い、南海トラフ巨大地震に備えました。

協力・支援可能な資機材調査集計結果（訓練時）

運 搬 車 両				重 機			
ダンプ・トラック	普通トラック	脱着式コンテナ車	バックホウ	バックホウ	ブルドーザ	ショベルローダ	その他
63	26	29	2	57	12	7	7

### 3. 教育研修事業

#### (1) 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物適正処理講習会事業の実施 (公一1)

徳島県の委託により、全産業廃棄物処理許可業者に対し、産業廃棄物の法知識及び処理技術に関する講習会を開催し、今年度も業の実務に重点を置きながら、併せてリサイクルの取り組みや地球温暖化対策についての講座を設け、優良業者育成の推進を図りました。

又、県優良認定業者の製品・技術紹介をホームページで行う広報事業を実施しました。

なお、具体的に実施した事業の内容は次のとおりです。

##### 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物適正処理講習会

平成29年9月27日(水)～28日(木) 於 徳島県JA会館

受講者 97社(223名)

##### 科 目

- ・ 産業廃棄物処理業実務の基礎
- ・ 特別管理産業廃棄物の処理と管理・その他重要ポイント
- ・ 廃棄物リサイクル活動について
- ・ 地球温暖化対策について

#### (2) 産業廃棄物処理法冊子の作成及び配布事業

廃掃法及びマニフェスト等実務対応について分かり易くまとめた冊子を作成し、講習会資料として利用するなど希望者には原価で頒布している。

##### 作成冊子数

平成29年度「よくわかる廃棄物処理法のポイント」 150冊

#### (3) 産業廃棄物処理業の経営支援講習会の実施 (公一1)

徳島県の委託により、2R推進並びにリサイクルの拡大及び先進技術導入のための経営支援事業として経営支援講習会を開催しました。

なお、具体的に実施した事業の内容は次のとおりです。

##### 産業廃棄物処理業の経営支援講習会

平成30年3月1日(木)～2日(金) 於 徳島県JA会館

受講者 1日 46名 2日 42名

##### 科 目

3月1日(木)

- ・ 廃棄物処理法施行令及び施行規則の一部改正について
- ・ 産業廃棄物処理業の振興方策について

3月2日(金)

- ・ 産業廃棄物処理業の事業活動に伴う環境リスクについて

・リスクアセスメントについて

(4) 産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請等に関する講習会の実施(公一1)

○ 産業廃棄物処理業新規許可(収集・運搬課程)の講習会

平成30年2月15日(木)～16日(金) 於 徳島県JA会館

受講者 82名

○ 産業廃棄物処理業更新許可(収集・運搬課程)の講習会

平成29年7月28日(金) 於 徳島県JA会館

受講者 117名

○ 特別管理産業廃棄物管理責任者講習会

平成29年7月27日(木) 於 徳島県JA会館

受講者 99名

(5) 電子マニフェスト導入実務研修会及び電子マニフェスト操作体験セミナーの実施

電子マニフェストの加入促進を目的とした、電子マニフェスト導入実務研修会及び操作体験セミナーを開催しました。

詳細については、下記のとおりです。

○ 電子マニフェスト導入実務研修会

平成29年10月19日(木) 於 アスティとくしま

参加者 29名

○ 電子マニフェスト操作体験セミナー

平成29年11月30日(木) 於 障害者交流プラザ

参加者 20名

(6) 県外優良企業の視察研修 (公一1)

平成29年11月17日(金)に高知県で開催された「第16回産業廃棄物と環境を考える全国大会」への参加とあわせて実施しました。

参加者 11月17日(金) 全国大会 31名

11月18日(土) 視察研修 25名

視察先 公益財団法人エコサイクル高知(高知県高岡郡)

4. 啓発普及事業と相談指導情報収集提供事業

(1) 産業廃棄物排出事業者、産業廃棄物処理業者及び県民からの産業廃棄物に関する相談への対応 (公一1)

ア. 法律相談

- イ. 許可申請に関する講習会及び研修会
- ウ. 新規・更新・変更等許可申請及び諸届出手続関係
- エ. 収集・運搬業の運営関係
- オ. 最終処分、中間処理施設の設置・運営関係
- カ. 特別管理産業廃棄物処理関係
- キ. マニフェスト関係
- ク. 協会加入関係
- ケ. 会費関係
- コ. その他

#### (2) ホームページの運営 (公一1)

ホームページ上で、産業廃棄物に関する法改正等の情報を会員・県民に迅速に提供、知識の普及に努めました。

#### (3) 機関誌の発行

広報「産廃とくしま」を年2回発行し、協会活動状況、関係行政機関の行政情報、産業廃棄物処理に関する各種情報、許可申請講習会、研修会の実施計画等について会員を始め、県、市町村、行政機関及び関係団体等へ送付し、情報の提供並びに協会事業の普及啓発に努めました。

#### (4) 図書新聞等の購読斡旋等 (公一1)

改正廃棄物処理法令関係、産業廃棄物関係の図書の斡旋及び閲覧を行うなど、会員等の知識の普及、事業の啓蒙に努めました。

### 5. 適正処理関連事業

#### (1) 不法投棄等防止活動事業

一般市民・会員等からの通報を受け、平成23年度締結の「不法投棄通報協定」に基づき1件の通報対応により、県と一体となった不法投棄防止活動を行いました。

#### (2) 紙及び電子マニフェストの普及促進事業 (公一2)

産業廃棄物の排出事業者及び処理業者による適正処理確保のため、マニフェストの普及頒布に努めるとともに、講習会における取扱説明やホームページに掲載するなど普及啓発に努めました。

### 6. 協力交流事業

(1) (公社)全国産業廃棄物連合会に加盟して24年が経過し、全国組織との連携強化を図るとともに、四国地域協議会に参画し、産業廃棄物処理に関する諸問題を協議、情報交換を図ったほか、処理業者等の地位の向上、適正処理の確保、更には廃棄物処理法改正等に向けて政府・関係機関等への要望活動に取り組みました。

(2) 四国八十八箇所周辺遍路道清掃活動 (公一2)

平成29年12月3日(日)、十一番札所藤井寺周辺の吉野川市川島町(川島潜水橋南岸周辺)において、国土交通省徳島河川国道事務所、吉野川市、徳島県の方々、協会青年部会など約60名で、清掃活動を行いました。

この清掃活動は、四国地域協議会において「四国は一つ」をコンセプトとし「四国八十八箇所遍路道(四国の道)」の世界遺産登録を目指した四県協会統一事業です。

協会人員	青年部会、解体部会ほか	35名
機材	4tダンプ	3台
撤去状況	流木、缶、ビン、ペットボトル、不燃物等	約3t

7. 内部統制システムの運用状況の概要

(1) 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況

理事会は法令、定款に従い、重要事項を決定するとともに、理事の職務の執行を監督しています。

(2) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

理事の職務執行は、法令及び定款、諸規程に基づいて行われ、その職務執行に係る情報は、理事会議事録に記録され、その記録の保存・管理は、庶務規程等に基づき適切に保存及び管理しています。

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制システムの運用状況について重要な不備がないか、モニタリングを適宜行っています。

8. 事業報告の附属明細書について

事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成しておりません。